

特定小型原動機自転車（電動キックボード） の試乗会を開催！



7月26日、株式会社ゼンリン様ご協力により、北海道及び北海道警察（札幌方面中央警察署）の職員を対象とした「特定小型原動機付自転車」（いわゆる電動キックボード）の試乗会を開催しました。

「特定小型原動機付自転車」は今年の7月、道路交通法の改正により新しく設けられた区分で、16歳以上であれば運転免許がなくても運転が可能です。

試乗会に参加した職員からは、「自転車よりもバランスが安定していて乗りやすい」「思った以上にスピードが出て驚いた」「通勤などで利用すると便利」などの声が上がりました。



試乗に使用した電動キックボード



操作の説明



職員の試乗風景



! 電動キックボードを運転するときは、ヘルメットを着用し、交通ルールを守って運転しましょう。

電動キックボードの交通ルールについては、北海道のホームページで公開しています。

▼電動キックボードの交通ルールについてはこちらをクリック▼

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kat/bicycle/156014.html>